

会 議 記 録

会議名称		第 6 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会
日 時		平成 1 7 年 5 月 1 6 日 (月) 午 前 1 0 時 5 5 分 ~ 午 後 1 1 時 5 5 分
場 所		杉並中継所 会議室
出席者	委員名	丸田会長、はなし委員、松原委員、山名委員、秋田委員、田澤委員、境原委員、尾崎委員、岸委員、井口委員、岩島委員、芳村委員、小池委員、花形委員、奥委員 (1 5 名)
	区 側	環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、環境清掃部副参事、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、緑化担当課長
傍聴者数		0 名
配付資料等	事 前	第 5 回 会 議 記 録 (案) 平成 1 6 年 度 杉 並 中 継 所 に 関 す る 環 境 モ ニ タ リ ン グ 調 査 結 果 (1 2 、 2 月 分) に つ い て 三井物産製 D P F 事 件 の 経 過 と 対 応 に つ い て みどりの条例見直し検討委員会の報告及び今後の進め方について 平成 1 6 年 度 み ど り の 基 金 緑 化 活 動 助 成 の 結 果 報 告 及 び み ど り の 基 金 現 在 高 に つ い て みどりのイベントの開催について あんさんぶる荻窪開館 1 周年及び環境の日記念イベントの開催について
	当 日	みどりの基本計画の改定について みどりの条例見直し検討委員会の報告について 中継所の組成調査 冊子
会議次第	第 6 回 環 境 審 議 会 区役所会議室 9 時 1 5 分 集 合 ・ 部 長 あ い さ つ ・ 異 動 職 員 紹 介 (1) 杉 並 中 継 所 視 察 の の ち 審 議 会 開 催 (2) 会 長 あ い さ つ (3) 第 5 回 会 議 録 の 確 認 (4) 議 題 ① 杉 並 中 継 所 視 察 ② 平 成 1 6 年 度 杉 並 中 継 所 に 関 す る 環 境 モ ニ タ リ ン グ 調 査 結 果 (1 2 、 2 月) ③ 三 井 物 産 製 D P F 事 件 の 経 過 と 対 応 に つ い て ④ み ど り の 条 例 見 直 し 検 討 委 員 会 の 報 告 及 び 今 後 の 進 め 方 に つ い て ⑤ み ど り の 基 本 計 画 の 改 定 に つ い て ⑥ 平 成 1 6 年 度 み ど り の 基 金 緑 化 活 動 助 成 の 結 果 報 告 及 び み ど り の 基 金 現 在 高 に つ い て ⑦ み ど り の イ ベ ン ト の 開 催 に つ い て ⑧ あ ん さ ん ぶ る 荻 窪 開 館 1 周 年 及 び 環 境 の 日 記 念 イ ベ ン ト の 開 催 に つ い て (4) そ の 他 (5) 次 回 の 日 程	

会議の内容
および
主要な発言

- 1 杉並中継所視察
 - ・10時～11時
- 2 第5回審議会会議録の確認
 - ・確認
- 3 平成16年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(12,2月)
 - ・この中継所についての質問ですが、24年で閉鎖する方向でごみを減らせということで杉並はやっているが、ほかの2区練馬、中野に対してどこまで進んでいるのか説明してほしい。
- 4 三井物産製DPF事件の経過と対応について
 - ・報告をうけた
- 5 みどりの条例見直し検討委員会の報告及び今後の進め方について
 - ・報告をうけた
- 6 みどりの基本計画の改定について
 - ・みどりに対する親しみ感は木の名前がわかればより関心が高まると思われるので、樹名板の整備をしたらどうか
- 7 平成16年度みどりの基金緑化活動助成の結果報告及びみどりの基金現在高について
 - ・報告をうけた
- 8 みどりのイベントの開催について
 - ・説明をうけた
- 9 あんさんぶる荻窪開館1周年及び環境の日記念イベントの開催について
 - ・説明をうけた
- 10 中継所について
 - ・できるだけ多くの区民が見学できるような機会があると良いと思うが、区民向けになにかしているのか
- 11 その他
 - ・次回の日程は7月1日(金)午前10時から

第6回環境清掃審議会発言要旨 平成17年5月16日(月)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆さん、どうもお疲れさまでした。</p> <p>ここで会議に入る前に、ちょっと資料の確認をさせていただきたいと思います。事前の配付資料は7点ほどございまして、1点目が第5回の会議記録の案でございます。</p> <p>それから、2点目が「平成16年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(12、2月分)について」でございます。</p> <p>それから、3点目が「三井物産製DPF事件の経過と対応について」でございます。</p> <p>それから、4点目が「みどりの条例見直し検討委員会の報告及び今後の進め方について」でございます。</p> <p>5点目が「平成16年度みどりの基金緑化活動助成の結果報告及びみどりの基金現在高について」でございます。</p> <p>6点目が「みどりのイベントの開催について」でございます。</p> <p>7点目が「あんさんぶる荻窪開館1周年及び環境の日記念イベントの開催について」でございます。</p> <p>そのほかに、席上配付で、「みどりの基本計画の改定について」及び「みどりの条例見直し検討委員会の報告について」、2点でございます。もう一つ、中継所の組成調査の冊子が席上に配られているかと思いますが、お手元がない方はこちらのほうに余分に用意してございますので、手を挙げていただければありがたいと存じます。</p> <p>それでは、お手元に次第がございますので、会長あいさつからお願いしたいと思います。</p> <p>会長、よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>どうも、皆さん方、朝早くお集まりいただきまして、また短時間でございましたけど、中継所の中を視察になってお疲れかと思いますが、きょう会議をしたいというようなことで、お手元にいろいろ資料を用意させていただいております。これから、若干でございますけど、会議の時間をもちたいというふうに思います。よろしくご協力のほど、お願いいたします。</p> <p>では、お手元の議事次第で討議を進めさせていただきたいと思いますが、次は第5回会議録(案)の確認ということでございます。事前にお配りしてございますので、お目通しいただいたかと思いますが、いかがでございましょうか。特にございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p>
会 長	<p>特にございませんようですので、案をとらせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、次に議題ということで、ただいま事務局のほうから資料の名称についていろいろご紹介がございましたけど、順番に事務局のほうからご説明いただいて、また質疑という形をとらせていただきたいと思います。本日、短時間でございまして、いつもと違う形式をとらせていただきたいと思いますのは、ざっとすべてについてのご説明を、事務局のほうからお願いして、それから後ほど一括して質疑という形をとらせていただ</p>

環境課長	<p>きたいと思います。</p> <p>最初から時間がないということはわかっておりますので、皆さん方にご通知しましたが、資料の送付の際に何かご意見、ご質問等ございましたら、5月12日までにというふうなことも書かれた文書が入っていたと思いますが、幾人かの方々から既にいただいております、そういった点については後ほど事務局からご説明があわせてあると思います。よろしくご協力のほどをお願いいたします。</p> <p>まず、この順番でいきますと、モニタリングの調査結果、それから「三井物産製D P F事件の経過と対応について」と、この点については環境課長。</p> <p>それから4点目のみどりの条例の見直し検討委員会の関係、みどりの基本計画の改定、それからみどりの基金、緑化活動助成の結果報告及びみどりの基金現在高、7点目、「みどりのイベントの開催について」、これら4点につきましては緑化担当課長。</p> <p>それから8番目のあんさんぶる荻窪開館1周年及び環境の日記念イベントの開催、これは環境清掃部の副参事からご説明、よろしくをお願いいたします。</p> <p>では、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、私から2番と3番についてご報告申し上げます。</p> <p>まず、2番目の「平成16年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果（12、2月分）について」でございます。</p> <p>本調査につきましては、平成12年4月にこの中継所が区に移管されて以来、実施しておりまして、16年度につきましては6回実施してございます。今回の報告は12月と2月分ということでございます。</p> <p>まず、調査の概要でございますけれども、調査日と地点、調査項目については記載のとおりでございます。この表の1番の一番右側の12月と2月、この項目でございます。</p> <p>次のページをお開きいただきたいと存じます。調査の結果でございますけれども、結果だけまとめさせていただいてございます。</p> <p>まず、12月の調査結果につきましては、排気と大気の関係ということで、ベンゼンと、いわゆるVOCというものでございますけれども、16項目実施してございます。12月の調査結果では、15年度に実施したモニタリングの調査の濃度を越えたものはございませんでした。また、環境確保条例で規制基準のある物質については、すべて基準値未満の濃度でございました。それから、中継所周辺の4地点でモニタリングをしてございますけれども、これにつきましても15年度の結果を越えた物質はございませんでした。また、環境基準の値を越えたものもございませんでした。</p> <p>それでは、2月の調査結果でございますけれども、これにつきましては7項目を追加して実施してございます。まず、中継所の排気塔、それから換気塔でございましてけれども、これは15年度に実施した結果を越えたものはございません。また、環境確保条例の規制基準のある11物質は、すべて基準値未満の濃度でございました。ただ、杉並中継所の周辺4地点につきましては、15年度のモニタリング調査の濃度を越えた物質は1物質、1,1,1-トリクロロエタンがございました。それから、中継所から4～5キロメートル離れたところの2地点、対象を設けてございますけど、これは15年度</p>
------	--

の結果を超えた物質はございませんでした。

それから、排気と大気の関係で、ダイオキシン類ですけれども、換気と、それから排気と、ともに環境基準と比較しまして、十分低い値になってございました。

それから、3ページでございますけれども、排水の関係でございますけれども、カドミウム等の11物質とpH、それから空気中の硫化水素等を調査してございます。今回の15年度の濃度を超えた物質は、5物質はございました。銅、亜鉛、1,1,1-トリクロロエタン、硫化水素、フッ素ということでございます。ただ、排水処理した後につきましては、すべて下水排除基準または悪臭防止法の基準の範囲内の値になってございます。

2番につきましては、以上でございます。

失礼いたしました。なお、この結果につきましては、事前に意見を1点いただいております。調査結果の一覧表をつけていただきたいと思います。環境基準だとか過去5年間の平均測定値、最大値等を表にしたらどうかと、そういった意見はいただいておりますので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

それから、3番目の「三井物産製DPF事件の経過と対応について」、ご報告を申し上げます。

まず、事件の経過でございますけれども、平成16年11月、三井物産の子会社で、PUREarth（ピュアース）という子会社がございまして、ここが製造して、今までに約2万1,500台販売したDPF装置でございますけれども、これが東京都の指定承認申請の際に、虚偽の試験データを作成して提出をしていたことが三井物産の内部監査で判明したということでございます。

DPF装置というのは、ディーゼル自動車の排ガスに含まれる粒子状物質、すすですけれども、そういったもののフィルターする装置でございます。こういったことにつきましては、善意のユーザーをあざむいて、大気環境の改善という目的を妨げ、本来支出する必要のない補助金を支出させたというものでございます。

2番目でございますけれども、これにつきまして三井物産は代替品との無償交換、それから購入代金相当額の支払い、それから補助金交付者への補助金相当額の一括弁償の対応策を発表してございます。

12月になりまして、東京都及び3県が三井物産社員らの不正行為について刑事告発してございます。

4番目でございますけれども、2月23日、ことしに入りましてから八都府市は三井物産に対しまして、装置交換等のユーザー対応策を一刻も早く完了させることを強く求めるとともに、補助金支出に係る損害賠償請求を行うことを発表いたしました。同日、東京都は、約20億円の損害賠償請求を三井物産に行っております。

2番目としまして、杉並区の対応でございますけれども、杉並区で出している補助金につきましては、5社13台分、130万円相当でございました。これにつきましては、三井物産のほうから、今後の対応状況について確認するとともに、違約金を、相当額を加え——この4番目でございますけれども、146万2,150円の請求を行い、4月に入りましてその入金を確認してございます。

緑化担当課長	<p>あわせて、三井物産製DPFを装着し、区の補助を受けた5業者に対しては補助金の返還を求めないということとともに、他社製のDPFとの交換等の対応を促してございます。</p> <p>「三井物産株式会社の対応状況」として記載してございますけれども、5社13台分のユーザーへの意向調査をしましたところ、「廃車又は転売」を希望している方が8台分、それから「三井物産製代替DPFへの交換」を希望している方が4台分、その他が1台ということでした。三井物産製代替DPFについては、開発が若干おくれてまして、なかなか進んでないという状況でございます。また、ユーザーの意向等から、4月14日現在では交換等は実施されてないと、そういった説明がございました。</p> <p>最後に、今後の対応でございますけれども、引き続き三井物産DPFの早期交換を求めるとともに、交換状況について定期的に報告を行うよう求めていく予定でございます。</p> <p>なお、この報告につきましてご質問をK委員よりいただいておりますので、若干回答させていただきます。</p> <p>1つが、DPFの設置義務の内容、それから2番目が三井物産を含めてのDPFの製造メーカー数、それから三井物産のシェア、3点目がDPFの単価、4点目が国の取り組みの方向ということでございます。</p> <p>まず、最初の規制の対象でございますけれども、これは都内を走行する乗用車を除くディーゼル車ということでございます。いわゆるトラックだとかバンだとかマイクロだとか、そういったものでございます。</p> <p>それから、現時点での普及実態でございますけれども、全国でDPFについては三井物産製が2万台、それから三井物産以外の会社のものが4万台ということございまして、東京都内につきましては三井物産製が5,000台、それから他社製が1万台ということでございます。シェアは三井物産が36%で第1位ということでございます。</p> <p>それから、DPF1台当たりの標準単価でございますけれども、排気量によって異なりますけれども、大体100万円から200万円までの間ということでございます。</p> <p>それから、DPFに関する国の取り組みでございますけれども、今、国のほうは、NOx法・PM法ということで、関東圏を含めて規制をしております。先日、国の中央審議会で、2009年から販売するディーゼル車に新排ガス規制をする答申が出てございます。これは非常に厳しいもので、ガソリン車並みに厳しくなると、そういったものでございます。</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p> <p>私のほうから4件、ご報告いたします。</p> <p>まず、1番目でございますけれども、「みどりの条例見直し検討委員会の報告及び今後の進め方について」でございます。これにつきましては、委員会からの本報告書を配付してございますけれども、本日はA4の概要版のほうで説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>みどりの条例は制定以来32年が経過しておりまして、区内の緑化状況、社会状況の</p>
--------	---

変化及び関係法令の改定等を踏まえまして、全面的に見直し、改正する必要があるため、学識経験者等からなるみどりの条例見直し検討委員会を設置し、検討を行ってまいりました。この度、検討結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

まず、条例見直し検討委員会についてでございますけれども、平成16年10月から平成17年3月まで、5回開催いたしました。

委員の構成でございますが、裏面のほうに載っておりますように、委員6名、それからアドバイザー2名による検討委員会でございます。検討委員会の委員長には、本審議会の丸田会長をお願いいたしました。

そのほか、建築、まちづくりの部門から村上美奈子さん。

それから、行政法の専門家ということで、国学院大学法科大学院教授でいらっしゃいます西谷剛先生。

それから、東京都の条例との関係で土居委員。

それから、JAのほうから森田委員。

みどりのボランティア杉並ということで書いておりますけれども、小形彰次さん。この小形さんは公園緑地関係のコンサルタントをされたり、あるいはみどりの実態調査の中で、実際の現地のほうを樹木調査されたというような方でございます。

これにあわせまして、一応アドバイザーということで、国土交通省のほうからお2人来ていただきました。ちょうどこのころ、景観緑三法が成立し、施行になるころでございます。一応景観法の制定を担当された榑野専門官、それから都市緑地法の改定を担当されました新田専門官、このお2人にも参加していただいて、検討したものでございます。

またもとに戻っていただきまして、報告書の内容でございますけれども、一応3章立てになっております。

まず、改正の背景でございますけれども、関係法令や区内緑化の状況等、緑化行政を取り巻く課題が挙げられております。

それから、2章ですが、条例改正の基本的な考え方ということで、まずみどりの定義を見直し、「みどりは区民共有の財産」であるという意識が醸成されるような施策の推進が必要であるというようなことが述べられております。また、私的なみどりを守り、みどり豊かな住宅都市としての杉並らしさを守っていく必要がある。3つ目に、区民が、区政の政策立案・実施・評価の主体であり、区は、区民、事業者、NPO組織などの活動支援と、連携や協働の仕組みをつくっていく必要がある。それから、4点目に施策の実効性を高めるために、都市計画制度などとの接続を図る必要があると、こういったようなことが挙げられました。

それで、3章目に、新しく条例に規定するように提案された事項でございますけれども、まず「みどりの定義の改正」。これは、現行条例におきましては、みどりとは樹木、樹林、それから生け垣、農地、草地、そういったような単体的な位置づけをしておりますけれども、私たちの生活、区民生活にかかわるみどりというものをもっと面的なものであって、もっと多様なものであるというようなことから、そういったような観点からみどりの定義を見直すというようなことでございます。

それから、主な事項といたしましては、「(仮称) 区民みどりの日の制定」、「(仮称) みどりの区民委員会の創設」、「みどりのベルトづくり計画」、「みどりのリサイクル計画」、「環境教育の推進」、「樹木等の保護指定制度の充実」、「緑化計画の届出の充実」などが挙げられました。

また、緑化計画の届出に関連いたしまして、都市緑地法の緑化義務を伴う「緑化地域」制度の導入についての提案がございました。

裏面を見ていただきまして、3番、今後の進め方でございますけれども、この本報告書をもとに素案を作成し、区民意見提出の手続きを経て条例改正を行いたいと考えております。

スケジュールでございますけれども、5月下旬ぐらいまでに素案を策定し、6月中旬ごろに都市環境委員会への報告、7月上旬ぐらいまでに本審議会への報告、それからそれを公表いたしまして、区民意見提出の手続きに入ると。その区民意見等の内容を踏まえまして、8月に条例案を検討し、案を策定すると、そして9月の第三回定例会へ提案できればというふうに考えております。

みどりの条例見直しに関する報告は以上でございます。

続きまして、2番目でございますけれども、「みどりの基本計画の改定について」ご報告いたします。これにつきましては、先にお配りしてございますけれども、A4の概要版と区民意見を募集したときの、その内容の一覧資料、これが届いていると思います。あわせまして、みどりの基本計画案がとれたものが配られているというふうに思います。まず、A4判の概要版のほうで説明させていただきます。

みどりの基本計画の改定でございますけれども、平成11年に策定いたしました本基本計画につきまして、緑化重点地区の見直し、それから最新のみどりの実態調査を踏まえたデータの見直し、文言等の変更等のために、部分的な見直しを行います。そのために、区民意見の提出手続きを行いました。その中で、26名の方から58件のご意見をいただきました。提出方法等につきましては、記載のとおりでございます。

それで、意見の内容でございますけれども、意見の内容を分類しましたところ、みどりの基本計画に関するものが7件ございまして、そのほかは緑化事業に関した要望、それから提案、質問、苦情等ございました。

そこで、みどりの基本計画に関するものを見ますと、例えば策定から改定までの期間が短いと、5年ぐらいで改定するのはちょっとどうかというようなご意見がありましたけれども、大半が緑化重点地区の全域拡大に関するものでございまして、地域特性や実情を考慮していないんじゃないかといったご心配等、画一化を心配するようなご意見でございました。

これにつきましては、区民意見一覧のほうに書いてございますけれども、みどりの基本計画は平成20年に抜本的な見直しを予定しております。今回は、緑化重点地区の見直しが早急な課題になっているというようなことと、それから事業の進捗に合わせて文言を見直すと、そういったようなこともございました。そういったことで、5年目でございますけれども、部分的な改定を行ったということでございます。

また、緑化重点地区の全域拡大に関するところでございますが、区民意見の中でご心

配されているような画一化の問題とか、そういったようなことではございませんで、緑化重点地区に指定することによって、地域特性に合った国の補助事業とか、条件によっては税制面の優遇措置を受けることができるというようなことで、緑化重点地区を全域に拡げるということでございます。今まで緑化重点地区と、いわゆるモデル地区というものを重ね合わせておりましたけども、モデル地区につきましては、必要に応じまして、みどりの保護と育成を図るモデル地区ということで、今後も皆さんと相談しながら地区の指定をしていきたいというふうに考えております。

そういったようなことから、3番、みどりの基本計画改定素案の変更についてのごとくでございますけども、改定素案のように緑化重点地区を全域に拡げるということと、みどりのデータを新しいものに変えるということと事業の進捗に合わせて文言の整理を図るというような内容で改定します。

あわせて、この間の議会、それから本審議会でも検討していただきました緑被率が20%だったわけでございますけども、これが最新の緑被率は20.9%ということになっておりましたので、これを20%から25%に変更するというような内容でみどりの基本計画の改定を行うということになりました。

みどりの基本計画の改定については以上でございます。

続きまして、3番目でございますけども、「平成16年度みどりの基金緑化活動助成の結果報告及びみどりの基金現在高について」ご報告いたします。これについても、資料に基づきまして報告いたします。

平成16年度の活動助成でございますけれども、応募の団体は4団体でございました。みずみち調査会、植木応援団、自然観察の会、善福寺川さくらの会の4団体でございます。この4団体につきまして、資料の(4)番、「助成内容」のところに書いておりますけども、みずみち調査会に対して3万7,000円交付いたしました。これにつきましては、みずみちの調査をされておりまして、例えば井戸の調査、井戸の水深の調査とか水質の調査等をされておりまして、そういったものを「おおかわ ごがわ たんぼ」という冊子にまとめられております。こういった活動をされているところに3万7,000円。

それから、植木応援団。このグループは、公共施設の植木の剪定・刈り込み・樹木育成等をされているグループでございますが、こちらのほうに1万9,000円。

それから、自然観察の会。自然観察活動及び緑化の推進・保全活動ということで活動されました。そちらのほうに1万7,000円。

それから、善福寺川さくらの会。善福寺川緑地の中にさくら並木を保全しようというような活動をされておりまして、この会に5,000円。合わせて、7万8,000円の助成をいたしました。

そういったことから、2番、みどりの基金の現在高でございますけども、現在高は平成17年3月31日現在で595万2,308円でございます。

ちなみに、平成16年度の寄附等の状況でございますけども、寄附金が34万4,647円ございました。また、基金の利子が1万9,112円。こういった中から取り崩しをいたしまして、先ほど言いました緑化活動助成金、それからみどりの基金による樹木の

<p>環境清掃部 副参事</p>	<p>剪定講座というのをやりまして、それにかかわる講師謝礼料ということで、2万6,000円使わせていただきました。そういったような内容でございます。</p> <p>この樹木講座なんですけども、井草森公園で30名の方に集まっていたかまして、樹木剪定の講座を行ったものでございます。</p> <p>みどりの基金に関しましては以上でございます。</p> <p>続きまして、最後、4番目でございますが、「みどりのイベントの開催について」、ご報告いたします。</p> <p>これは毎年、恒例になりましたけれども、みどりのイベントというものを開催いたします。内容的には、杉並区だけではなくて、そういったみどりの活動をされている団体、それから区内造園業者、そういった方々と協力し合ってみどりのイベントをし、みどりに親しみ、みどりについて考える、そういったような場をつくって行うものでございます。</p> <p>日時でございますけども、5月21日、今度の土曜日でございますが、10時から午後4時まで、会場が柏の宮公園、こちらのほうでやります。</p> <p>イベントの内容でございますけども、この資料のとおり、1番、「ペットボトルで緑をふやそう」から「剪定講習会」、「野外草木染め」等々、裏面のほうにも書いてございます「犬のしつけ教室」、「犬と友だち・はじめて教室」、こういったようなみどりにかかわること、公園にかかわるイベントをやりたいというふうを考えております。</p> <p>このことのPRにつきましては、『広報すぎなみ』、5月11日号、それから区ホームページに掲載いたしまして、PRをいたします。また、児童館、それから敬老会館、図書館、小学校等にチラシを配布いたしました。また、「すぎまる」というバスがございますけども、そちらのバスの中にもこういったPR用のチラシを置かせてもらって、PRを図っていくところでございます。</p> <p>みどりのイベントの開催については、以上でございます。</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p> <p>それでは、続きまして、環境都市推進担当の私のほうから、「あんさんぶる荻窪開館1周年及び環境の日記念イベントの開催について」、A4の紙1枚で、両面になってございますが、こちらでもって説明させていただきます。大変恐縮ですが、座って説明させていただきます。</p> <p>こちらの「あんさんぶる荻窪開館1周年及び環境の日記念イベントの開催について」ですが、6月5日、国連で「世界環境デー」、日本では「環境の日」と定めておりまして、またさらにことし2月に京都議定書が発効されているような状況の中で、「すぎなみ環境情報館」も入っています、あんさんぶる荻窪が開館1周年を迎えてございます。京都議定書の地球温暖化防止の取り組みをテーマに、6月5日を中心としまして、環境保全活動の普及啓発イベントを行います。</p> <p>開催日時及び会場につきましては、2番目に書いてございますとおり、中心となるイベントが6月5日の午前10時から午後4時、あんさんぶる荻窪で。またその他、6月5日を中心としまして、前後にイベントを行ってございます。</p> <p>主催は、3番に書いてございますとおり、区でございます。</p>
----------------------	--

会 長	<p>PRにつきましては、4番目に記載されていますとおり、『広報すぎなみ』、ホームページ、またポスター、チラシ等で行ってございます。</p> <p>5番目のイベント内容ですけれども、大きく2つございます。6月5日のみの実施するイベントと、また、先ほど言ったように、それを前後としたイベント、6月5日以外に行うイベントが書いてございます。</p> <p>まず、(1) 番の6月5日のみ実施するイベントでございますけれども、パネルディスカッションを6月5日の午後1時から4時まで行います。基調講演とパネルディスカッションのコーディネーターは記載の環境カウンセラーの小林 料^{おさむ}さんに行ってくださいまして、またパネルディスカッションはパネリストとしまして、大林ミカさん、環境エネルギー政策研究所副所長でございます。また、杉並環境団体連絡会会長鈴木富雄さん、ほかに東京電力、あと区は、環境課長にお願いいただくことになっております。4階で、そこで100名ほどを対象にしまして行います。</p> <p>また、当日、参加者でマイバック持参の方には花の苗をプレゼントするというところでございます。</p> <p>裏面になります。また、この日に「親子自然調査ウォークラリー」を行います。AコースからDコースまで4コースございまして、4つの小学校から、それぞれあんさんぶる荻窪に向かって自然調査を行っていただきます。時間等につきましては、若干4つのコース、それぞれ異なってきますけれども、各コース30名を対象にして、小学生と、その保護者を対象にして行います。参加費は無料でございます。</p> <p>3つ目の「児童館利用者によるバンド演奏」ですが、午前10時から10時半の間、あんさんぶる荻窪2階の荻窪北児童館利用者によるバンド演奏を1階ホールで行います。また、それからこちらの4階の第1～3教室のほうで、午前11時45分から午後0時30分まで、日フィルの弦楽四重奏を行う予定でございます。</p> <p>また、5番目、6番目、7番目と、午前10時から午後4時までの間、「小千谷市物産販売」等、また障害者団体による「模擬店」、「クイズラリー」等をこの会場で行います。</p> <p>あわせて、(2) の6月5日以外の日にも開催するイベントでございますけれども、こちらに書いてあるとおり、3点、須田先生にお願いしました昆虫の標本展を行います。6月4日から12日の間、午前9時から午後9時まで予定してございます。会場は、3階の情報資料コーナーでございます。</p> <p>また、同じ会場で、6月4日と5日には、午前10時から午後5時、「昆虫工作教室」を行います。こちらのほうは先着100名様ということでございます。</p> <p>また、「パネル展」を6月1日から同月30日の間、環境情報館の登録の環境団体及び地球温暖化に関するパネルを展示するということです。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>それぞれの方、ありがとうございました。</p> <p>では、冒頭申し上げましたように、時間も制限されておりますので、一括して審議させていただきたいというふうに思います。</p> <p>きょう追加して配付された資料もございまして、ご疑問の点等ございましたら、ご</p>
-----	---

	<p>質問、ご意見を兼ねましてお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
V委員	<p>最初の中継所のモニタリング調査なんですけれども、このモニタリングは、事前通告の形でやっているのか、それとも抜き打ちで入ってやっているのか、どちらの形をとってるんでしょうか。</p>
環境課長	<p>モニタリングは、基本的にはここの中継所の換気塔と、それから排気塔、それから周辺4カ所——200メートルぐらい離れたところなんですけれども、4カ所。あらかじめ通告して、こちらで用意しながら実施しているところです。</p>
V委員	<p>ここを悪意的に見ると、事前通告型だと、そのときだけ操作をするなんていう話がよく聞かれるんですけれども、そういうおそれを払拭するために抜き打ち型にするとかという、そういう意向はございませんか。</p>
環境課長	<p>かなりこの調査というのは、微量の分析をやりますので、いろいろな項目を採取しながら実施しますので。通常、よく公害等の苦情なんかで、現地へ行って通告しないでやるというケースはあるんですけれども、ちょっとそういったものとは違いますので、事前に測定業者も入って、こちらのほうと調整しないと、実質的にこういった細かい調査はできないということでございます。</p>
	<p>追加ですけれども、何か、例えば公害等があって、その原因を突きとめようという、そういう趣旨でやっているものではございませんので。確かに、きっかけになったのが、移管当時の問題は当然ありますけれども、実際にはどんなものが出ているのかということで、ここ自体ももう区のほうで管理してますので、そういったものを調べようという趣旨でございます。</p>
V委員	<p>では、モニタリングについては、それで一応、納得はしないんですけども、仕方がないというような感じで受けとめておきます。</p>
	<p>それでもう一点は、この中継所に関する事なので、本来ならば中継所見学の後には簡単な質問時間でも設けてもらえればよかったんですけども、それがなかったのも、ちょっとこの時間にお聞きしたいなと思って……。</p>
	<p>コンテナで運び出す業者が栄和運輸さんですよ。だから、あれは外部委託しているわけですよ。その栄和運輸さんに外部委託しているときの入札方法、これはどういうふうになっているのか。一般競争入札なのか、それともあるいは指定入札なのか。</p>
	<p>そこら辺でよく、例えば容り法なんかで、区が、自治体が非常にコストがかかって、メーカーがかかってないとかなんか言われていますけれども、一般的に納税者から言わせると、官のほうで絶対民よりコストがかかっているんですよ。官の人の前で失礼ですけども。ですから、そこら辺のごみ処理が高いとか、例えば、繰り返しますが、容り法で自治体の負担が重いつて、今、容り法の見直しをやってますけれども、そういうものに関連してくるのでお聞きしたいので、その入札状況はどうなっているのかと。いつも何か栄和運輸という名前ばかり聞いているので、いかがなものでしょうか。それをお答え、ちょっとずれるんですけども。</p>
杉並中継所所長 V委員	<p>コンテナ車の業者の件ですね。</p> <p>その入札です。</p>

杉並中継所所長	コンテナ車の契約は、杉並区ではやっていないんですよ。東京都の清掃協議会のほうで。
V委員	一組がやってるんですか。
杉並中継所所長	清掃協議会のほうでございます。
V委員	清掃協議会というのは、一組の中なのでしょう。
杉並中継所所長	一組の中の組織の一部ですね。
V委員	そうなんですか。
杉並中継所所長	そこで一括契約です。23区で。
V委員	その契約というのは、入札で契約するんですか。
杉並中継所所長	それは私のほうは把握しておりませんが。
清掃管理課長	私のほうから、少し。それは随意契約です。随契ですね。いろいろ歴史的な経緯もありまして、本来公募上の契約ということで、過去の経験等を踏まえて、随意契約でやるということで、23区とも一緒にやっているということです。
V委員	どうもありがとうございました。
会長	では、ほかの方でお願いいたします。
K委員	今、向こうから出ましたので、この問題じゃなくて、この中継所について、ひとつご質問をさせていただきたいわけですが、先ほどお話がございましたとおり、杉並は100%ですけれども、練馬が5分の3でしたかね、中野が何分の1と。他の地区との話し合いというのが順調に進んでいるかどうか。24年でしたかね、ここを一応閉鎖するという方向で。これは、当然区民に対してはごみを減らせ、減らせということで、杉並はやっているわけですが、ほかの2区に対してのそういう活動はどこまで進んでいるのか、ちょっとご説明いただきたいと思います。
清掃管理課長	この中継所を共同利用している練馬区さん、それから中野区さんについて、昨年の12月にまとまったごみ半減プランというものを示しまして、さらにうちの区はこの中継所を10年後に廃止する実行計画等で、それに近づいていこうという計画をつくりました。ということで、ことしの1月に両区を部長が訪問しまして、協力要請をしているというような経過もあります。
	そういう中で、ごみの減量というのを、今の時代の要請で、大きな課題だということで、各区ともいろいろ努力されていると。中野区においては、杉並と似た方式の廃プラの新日鉄で処理する方式、それから練馬区ではペットボトルを全区展開で大幅に集めようというような努力をされているというようなことで、各区とも努力されていると。
	それから、最近いろいろ入ってきている話では、サーマルリサイクルということで、プラスチックについては国の方針、都の方針等もございますけれども、焼却、工場で燃やして発電に使おうというような話も、今出てきているところです。というような動きがございます。
K委員	ということは、当初目標どおりの24年には、何とかできるという見通しを立てておられるというふうに理解してよろしいんですか。
清掃管理課長	目標ですので、達成するためにあるということですので、達成しようということで

K委員	<p>考えております。</p> <p>前回、実はここに来させてもらったことがあったんですけども、全く話し合いは進んでいないというご回答をいただいたものですから、その後の進捗状況をちょっと確認したかったわけです。わかりました。</p>
会 長	<p>ほかにごございますか。</p> <p>緑化担当課長に教えてもらいたいんですが、先ほど基金の助成の結果報告についてのご説明と同時に、残高についてもございましたね。それで、最近ちょっと募金額というのが少ないというか、ここ1年ぐらい。どういうふうに展望を持ってらっしゃるんですか。これをどういうふうに多くしていく、増額していくかということになるんですか。</p>
緑化担当課長	<p>みどりの基金については、確かにご指摘のように、少し集まりというか、規模がまだなかなか大きくならないので、今年度、その効果的な積み立てのあり方、あるいは効果的な助成のあり方について、一応検討会を持って検討する予定でおります。そういった中でもっと効果的な募集のことも考えていきたいというふうに考えております。</p> <p>具体的にはちょっと、今のところ、そういった意味では案を持っておらないんですけども、今年度中には検討して方向性を出したいというふうに考えております。</p>
会 長	<p>同時に、きょうご説明のあったみどりのイベントの開催で、たくさんのいろいろな行事が行われますね。これは大きなチャンスだと思うんですけど、うまく活用されて、それでボランティアの団体の方も参加していただけるし、条例型の基金ですから、事務局は役所の中にあるわけですよ。</p>
緑化担当課長	<p>はい。</p> <p>だから、その辺、両方が話し合いで行事というのは出てくると思うんですけど、その中に組み入れるとか、いろいろ考えられたほうがよろしいんじゃないですか。</p>
会 長	<p>はい、そのようにしたいと思います。</p> <p>あわせて、このみどりの基金につきましては、少しまだ問題がございまして、このみどりの基金から活動助成をしておりますけども、やっぱりごらんのように、5,000円であるとか1万7,000円とか、こういう額なんです。これはどうしてかといいますと、やっぱりちょっと魅力のない制度というところがございます。</p> <p>どういったところが魅力がないのかと、ちょっと時間もあまりないので簡単にご説明しますと、緑化活動をされる方に対して助成をするわけですけども、実際は2分の1助成なんです。そういったことから、区民の方に言わせると、活動すればするほど自分のところの持ち出しが多くなってしまいうような、そういった矛盾がございまして。</p> <p>この助成比率を2分の1にしたのは、これは東京都の基金等を参考にしてこのようにしたんですけども、実はまちづくり助成とか、そういった助成もありまして、そういったところは100%助成なんです。そういった中で、ちょっと2分の1助成では魅力がないなというところがございます。</p> <p>ただ、今現在、企画課を中心に補助金の見直しの検討会がなされているところございまして、そういった中で補助金のあり方というのが方向づけされますので、その</p>

<p>会 長</p>	<p>結論が出たときに、それを受けて、さらに魅力のある助成制度にしていきたいというふうを考えております。</p> <p>したがいまして、今度みどりのイベントがございませうけども、そういった中でみどりの基金の募金活動もできるだけ協力してお願いしたいというふうを考えておりますけども、そういったようなこともございませうので、あわせてそういった問題も一緒に、ちょっと今年度検討したいというふうを考えております。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>ほかにどなたか。</p>
<p>V委員</p>	<p>みどりに関してなんですけども、緑被率という目標値、数値目標で悪くはないと思うんですよね。</p> <p>ただ、これと同時に、僕は自分の健康のために、いつも時間があるときには善福寺川沿いをジョギングしてるんですよね。そのときに感じるのは、樹名板が少ないんじゃないかなと。やっぱり、みどりに親しむためには、人間に親しむと同じように、名前です。人間を考えてみればわかるように、名前がわかれば、その人の親しみがぐっと増すんです。木だって、名前がわかれば、ぐっと木に対する、みどりに対する関心が高まるんです。</p> <p>例えば、言いますと、日比谷公園へ行かれた方はいらっしゃいますか。日比谷公園は、ほとんど全部に樹名板が見事についてますよ。杉並区で、善福寺川で言えば、済美教育研究所の庭は全部樹名板がちゃんとついてます。ですけども、和田堀公園とか、それから善福寺川緑地公園とかの木には、ポツリポツリとしかついてないんですよね。</p> <p>ですから、緑被率という、こういう片一方で厳密な数値目標はいいんですけども、これは抽象的だから、先ほど言ったような意識の向上、みどりに対する親しみ感の醸成、育成、それから向上、そのようなものに今は樹名板のほうがずっと役立つから、樹名板をぜひ何かうまい工夫でもって……。</p> <p>例えば、今、小学生なんかは、総合学習の時間をいろいろ使って環境教育をやっているじゃないですか。そういうのとタイアップしてやれば、コスト的にもあんまり行政が出るんじゃないかと、むしろ子供が書いたやつの方がかわいらしくていいぐらいですから、そういう施策をぜひみどりの杉並区としては取り上げたらいかがでしょうかという、ちょっと提案なんですけども、いかがでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>今言われた善福寺の周辺については都立公園で、管理主体が区ではないというのがあって、その辺のずれはあると思います。</p> <p>ただ、今言われた点というのは、私も大好きで、何遍も区の方にもお話ししたし、6～7年前ですけど区長も全区植物園にというような、私がお話ししたことを書かれたことがありまして、そういったアイデアをお持ちでございまして、全面的に賛同です。またお願ひしたいと思います。</p> <p>では、T委員、どうぞ。</p>
<p>T委員</p>	<p>中継所を、私、きょう初めて見させていただいて、ごみをただギュッとやるというふうなイメージでしたけれども、これだけの施設があって、相当運営費等もお金がかかってるんだろうというふうなことがよくわかりました。</p>

杉並中継所所長	<p>それで、ごみなんかも上からのぞいてみますと、よくは見えませんが、いろいろなごみがたくさん入っているんだと思いますけれども、実際に見ると聞くのとでは全く違いますので、できればできるだけ多くの区民の方が見学ができるような、そういう機会があるといいなと思っているんですけれども、そういう呼びかけですとか見学会ですとか、区民向けに何かやっていたらどうか、伺いたいと思いますけれども。</p> <p>当所では、特に広報はしていませんけれども、ご見学の申し込みがあれば、いつでも時間が許す限りお受けするという態勢で臨んでおります。</p> <p>ただ、事務所の職員が2人だけですので、いきなり来られても、ちょっとその場でご案内するということができないということもございますので、あらかじめご予約とか、申し込みいただければご案内差し上げると。</p> <p>また、小学校4年生の校外学習の対象にもなっております、今週の金曜日にも八成小学校の4年生の方が2クラス66名見えられるということで、学校が5校ぐらい、毎年見学に来ています。</p> <p>こういうパンフレットをつくっておりますけれども、積極的に来てくださいというほどの態勢が整っていないということもあって、隠しているわけではございませんけれども、一応積極的な呼びかけはしていないということでございます。</p> <p>ただ、今言ったように、見学の申し込みがあれば、できるだけスケジュールを調整して受け入れるとか、ご見学してもらうような形で臨んでおります。</p>
会 長 K委員	<p>では、ほかにもございますでしょうか。もう時間がそろそろ……。</p> <p>前回もお願いしましたけども、例の廃プラに関しての戸別の説明会、ぜひとも実施していただきたい。今、どこまで進んでいるのか、お聞きしたいなど。</p> <p>それとあわせて、実はこういう意見もちょっともらったものですから、お願いをしておきたいと思いますが、例えば今、自分のところで町内会に入っていないとか新聞をとっていないとか、そういう方もたくさんおられると思うんですね。そうすると、どうしても、どちらかという一人者と言っていいかどうかはわかりませんが、そういう方にもご理解をいただくためにも、例えば土日だけは、いわゆる清掃事務所が持っておられる広報カーで廃プラ回収、こういうことをやってるんだよということを6分の1の地域の方に、当面の間、こういうことをやっていただきたいというお願いでございます。</p>
会 長	<p>では、時間がそろそろまいりましたので、これで本日の審議会を閉じさせていただきますと思います。</p>
杉並中継所所長 会 長 環境課長	<p>中継所所長も、どうもきょう、ありがとうございました。</p> <p>きょうは瑣末な説明で申しわけありませんでした。ありがとうございました。</p> <p>では、その他ということで、事務局はございますか。</p> <p>その他はございません。</p>
会 長	<p>では、次の日程を皆さん方からお伺いしたいと思います、私のほうからよろしいですか。7月1日の午前あるいは8日の午前か午後ということでございます。3つコマがございしますが、ちょっと皆さん方のご都合をお聞きしたいと思います。</p>

<p>会 長 環境課長</p>	<p style="text-align: center;">(日 程 調 整)</p> <p>1日の午前に決めさせていただきたいと思います。 どうもありがとうございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、会長、閉会のごあいさつをお願いいたします。 どうもきょうは朝早くからありがとうございました。今後ともよろしく願いしたいと思います。</p>
<p>環境課長</p>	<p>本日、これもちまして終了させていただきます。 どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(終 了)</p>